

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・学部及び研究科のアドミッション・ポリシーを完成させ公表する。
- ・入学者の追跡調査，入試区分ごとの成績不振者の追跡調査，入試問題の分析及び入試問題作成に関するFDを継続的に実施する。
- ・全学共通問題について，新たな作題体制の整備を進める。
- ・効果的な入試広報施策の強化として，引き続き高校教諭を対象としたオープンキャンパス，高校との入試連絡会，入試直前説明会及び入学前教育を実施する。
- ・大学院入試協議会で入試問題作成体制の検証を行うとともに，入試問題作成能力を向上させるため，入試問題作成に関するFDを継続的に実施する。
- ・渡日前入試の実施に向けた実施要項（基本方針）の原案を作成する。
- ・外国人留学生を積極的に受け入れるための具体案による募集を行う。

<学士課程>

- ・全学共有学士像に基づく新たな教養教育カリキュラムを開始する。
- ・各学部の新たなディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラム等を充実させる。
- ・教育学部，経済学部及び環境科学部の改革案を策定するとともに，人文社会系学部の設置に向けて教員配置やカリキュラム編成作業を進める。
- ・評価・FD教育改善専門部会の授業改善ワーキンググループにおいて，講義方法や内容の授業改善の方策を策定する。また，授業評価結果に含まれる成績分布を基に，達成度評価方法の開発を進める。
- ・学部・専門科目の枠を越えた共通科目としての全学モジュール科目（教養教育）を開始する。また，全学モジュール科目には，応用力を育み学士力を涵養するためのアクティブ・ラーニングを導入する。
- ・医歯薬学系学部における国家試験合格率の全国平均を上回る。また，他学部においても新たな教員免許の課程認定や学芸員資格取得のための調査を行う。

<大学院課程>

- ・医歯薬学総合研究科保健学専攻に助産師養成コースを設置し，大学院レベルの助産師養成教育を開始する。
- ・教育学研究科の専攻と入学定員に関する見直しの検討をさらに進め，具体的な将来構想案を策定する。
- ・各研究科において，単位互換やインターンシップ等による学生の国際交流の機会拡大を推進する。
- ・国際健康開発研究科は，国立国際医療研究センターとの連携大学院を開始する。
- ・公表した学位審査基準について厳格な運用がなされているか各研究科において検証を行う。
- ・前年度に改組した工学研究科及び水産・環境科学総合研究科は，各ディプロマ・ポリシーに沿った教育の実質化を進める。
- ・医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻博士後期課程を，同研究科医療科学専攻に展開医療薬学講座を開設し，新たな教育プログラムを開始する。
- ・坂本キャンパスマスタープランに基づき整備を進める。
- ・各研究科で公表した学位審査基準が，国際通用性を有しているか各研究科で検証を行う。
- ・世界水準の研究者を育成するために，引き続き海外研修支援を行う。
- ・学長裁量経費（海外研究者招聘支援事業）等により海外の研究者の招聘を推進する。
- ・日本学術振興会の「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」により，若手教員及び大学院生を海外に派遣する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・教養教育の全学モジュール科目において、テーマごとに各部局教員が既存の枠組みを越えて参画・協力して開講する新しいシステムによる教育を開始する。
- ・高度に専門的な実務経験を有する多様な人材の登用を推進するため、新たな給与制度を開始する。
- ・英語教育における CALL システムの活用を促進するとともに、教養教育のモジュール科目による双方向型の教育を開始する。
- ・中央図書館本館改修工事中の教育研究への影響を最小限とする利用者サービスを実施するとともに、改修後のフロアプランに即したサービス計画を策定する。
- ・新しい教養教育に対応した図書・電子資料を充実させる。
- ・教育改善のニーズを的確に把握し、それに即したFDを実施するとともに、教養教育（モジュール科目）に対応したFDを強力に推進する。
- ・「学生による教育改善のための協議会」を通じ、学生からの意見を的確に収集し、教育改善に反映させるとともに、学生による教員個人の授業評価結果を、学内教職員に公表する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・学生の要望を基に選定した支援・改善項目に基づく支援を継続するとともに、実績を公表する。また実績の評価を行い、その結果を調査項目に反映させ、第12回学生生活調査を実施する。
- ・改善計画に基づき、前年度に引き続き施設、設備の改善を実施する。
- ・学生の間関係力醸成に向けた地域社会への参加を支援するとともに、長崎市内及び近郊の大学との連携事業（U-サポ）を発展させ、次年度以降の継続へ向けた点検・評価を行う。
- ・大学本部と各部局に設置する相談支援体制との連携を強化するとともに、各相談員の事例研修とインターカー研修を進める。
- ・各部局の教職員とカウンセラーの連携により、1年生時の成績不良者への支援体制を構築し、予防介入を行う。
- ・引き続き、キャリア・アドバイザーを常駐させ、既卒者への支援を行うとともに、就職情報総合支援システムを評価し、改善を行う。
- ・本学の東京事務所及び福岡ラウンジを活用した就職支援を強化する。
- ・就職に関する学生の自主企画への支援を強化する。
- ・TA、RA及び研究奨励金の制度や給付型奨学金の制度を活用した就学支援を継続するとともに、他大学における就学支援の状況について分析を行う。
- ・引き続き、夢募集等の自主企画、学生団体への課外活動支援等を充実させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・グローバル COE プログラム「熱帯病・新興感染症の地球規模統合制御戦略」事業については、グローバル COE 評価委員会による評価を行うとともに、当該事業及び平成23年度で終了の同プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」事業に対し、学長裁量経費等を活用して支援を行う。
- ・平成23年度に策定した第二期重点研究課題の評価方法に基づき、平成23年度の実績評価を行い、その評価結果に基づき学長裁量経費により支援を行う。
- ・教育研究基盤経費(研究経費)を従来水準で確保する。
- ・昨年度の応募状況や効果を検証し、学長裁量経費(研究推進支援プログラム、社会貢献・産学連携推進プログラム)による支援を充実させる。
- ・発表論文及び研究成果の質的向上を図り、世界の研究者の注目を集める研究を推進する。
- ・大型外部資金を獲得した研究者にインセンティブとして研究経費を配分する。
- ・産学官の地域及び全国レベルのイベント(イノベーションジャパン、バイオジャパン等)に積極的に出展するとともに、産学官連携戦略本部知的財産部門が作成したシーズ集の更新など産学官連携に関連する本学ホームページの内容や更新情報を点検・評価し、改善を行う。

- ・研究成果を製品化する機会を拡大するための方策の策定を行う。
- ・教員の教育研究活動と教育研究業績について記載内容を更新し、ホームページでの公開を促進する。
- ・研究成果の技術移転を推進するため、産学官連携戦略本部の知的財産部門にリサーチ・アドミニストレーターを配置する。
- ・先端創薬イノベーションセンターのもと、臨床試験に向けた学内シーズの発掘・育成を行うとともに、長崎治験医療ネットワーク、ながさき治験交流会（CRC 交流会）及び SMO（治験施設支援機関）と連携し、機能的な創薬システムの構築を推進する。
- ・昨年度の応募状況や効果を検証し、学長裁量経費（国際会議・国際シンポジウム等開催支援事業）により国際学会・シンポジウム等の開催に係る支援を充実させる。
- ・国又は独立行政法人が行う競争的外部資金の審査員等への参画を奨励・推進するための方策を策定する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・２つのグローバル COE 課題や科学技術戦略推進費「地域再生人材創出拠点の形成」等の成果を踏まえてリーディング大学院構想を策定する。
- ・核兵器廃絶研究センターを設置し、核兵器廃絶へ向けた世界の教育研究拠点を狙った取組を開始する。
- ・熱帯医学研究拠点として、運営協議会を中心に国内の関連研究者に熱帯医学研究所の目的、利用方法等の情報を発信し、共同研究を推進する。特に、最先端研究基盤事業により前年度に整備した設備の外部利用を促進する。
- ・ケニア拠点及びベトナム拠点を活用した国内外研究者との共同研究を支援する。
- ・部局テニユア・トラック制の拡充に向けて準備を進める。
- ・重点研究課題で採用のテニユア・トラック助教に対して学長裁量経費等により支援を行う。
- ・先端計算研究センター及び先端創薬イノベーションセンターは、最先端研究基盤事業による創薬研究拠点到参画して創薬プロジェクトを推進する。
- ・院生支援のための R A 制度や研究奨励金制度をさらに充実するため、予算配分方法の見直しを行う。
- ・引き続き、学長裁量経費等により若手研究者の海外における研究機会の拡大を支援する。
- ・男女共同参画の推進のためテクニカルサポーターによる業務と家庭の両立支援やメンター制度による相談体制等を検証し、改善する。
- ・前年度に策定した目標値に基づき女性教員の新規採用を推進する。
- ・平成 23 年度に策定した支援方針に基づき、主に学内共同教育研究施設等を対象に学長裁量経費による設備・機器の設置、更新等の支援を行う。
- ・技術職員及び教務職員を一元的に管理する組織の整備方針の策定を進める。
- ・引き続き、電子ジャーナル、データベース、専門的資料の収集・提供を進めるとともに、新たな教育研究組織の整備に即した資料の重点的収集を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・産学官連携戦略本部のワンストップサービスの機能を活用し、地域産学官連携拠点（NRC）での産学官金連携サロンの開催等を積極的に推進し、自治体、産業界との連携を強化する。
- ・平成 23 年度に獲得したイノベーションシステム整備事業（ながさき健康・医療・福祉システム開発地域）により専門技術者の養成を支援する。
- ・社会のニーズに沿ったシンポジウムや市民公開講座、音楽会や展覧会を開催する。
- ・教員免許状更新講習の講習数の増加や申込み手続きの簡素化を図るなど、企画・運営及び実施方法について再点検し、充実させる。
- ・長崎県と連携し理数分野を得意とする児童・生徒を育成する事業について、アンケート及び点検結果を基に改善し、充実させるとともに、採択されている 2 件のプロジェクトが最終年

度となることから、次年度以降の事業計画を策定する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・前年度に引き続き、長崎大学東京事務所を活用した情報発信として各種セミナー等を実施するとともに、教育・研究に必要な情報収集を行う。
- ・新たな国際戦略に沿った、国際連携研究・教育に係る外部資金獲得活動を支援する。
- ・平成23年度で終了したグローバル COE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」事業で設置のベラルーシ拠点に対し、学長裁量経費等による支援を行い、事業を継続し、更に発展させる。
- ・長崎大学アフリカ海外教育研究拠点を利用した歯学、水産学、工学分野などの領域における教育研究活動を発展させる。
- ・国際連携研究戦略本部を中心に海外拠点の運営等を円滑に行えるよう支援する。
- ・部局等における海外研究者の招聘・雇用状況を調査するとともに、学長裁量経費（海外研究者招聘支援事業）により海外の研究者招聘を支援する。
- ・前年度に引き続き、学長裁量経費（国際会議・国際シンポジウム等開催支援事業）により国際学会・シンポジウム等の開催を支援する。
- ・国際貢献・国際協力に資する教育研究分野における潜在能力を引き続き調査するとともに、プロジェクトの獲得を支援する。
- ・国際貢献・国際協力に係る外部プロジェクトへの参画支援を推進する。
- ・他大学・研究機関、本学の研究科間の連携を進め、国際貢献・国際協力に資する人材育成を推進する。
- ・平成22年度に採択した重点交流プログラムの最終評価を実施するとともに、重点交流大学への交流室の設置計画を策定する。また、新たな重点交流プログラムを選定し、支援を行う。
- ・平成23年度に開始したダブルディグリープログラム制度を精査し、改善等に繋げるとともに、新たな大学とのダブルディグリープログラムに反映させる。
- ・外国語教育の抜本的改善に向けて、言語教育研究センターを設置するとともに、英語教育専任教員を増員する。
- ・片淵及び坂本キャンパスにおいては、CALL 支援室の整備を進め、授業及び自学自習での活用体制を確立する。
- ・全学部で実施した TOEIC の得点を基に各学部で設定した TOEIC の目標値を再検討し、必要な見直しを行う。
- ・新たにアメリカでの海外短期語学研修を開始する。
- ・英語による授業科目を増加させるとともに、英語による教育コースの開設について引き続き検討する。
- ・教養教育における英語以外の外国語科目にアドバンス科目を設ける。また、海外短期語学留学プログラムで派遣する学生数を増加させる。
- ・長崎大学の国際戦略に基づき、教育の国際化機能を集約する国際教育リエゾンセンター（仮称）を設置する。
- ・長崎大学の国際戦略に基づき、留学生センターの役割ならびに教育内容を見直す。
- ・長崎大学の国際戦略に基づき、言語サポート機能を充実させる。
- ・新たに確保した留学生用宿舎（長崎地域留学生宿舎）の運用を開始する。
- ・日本語能力試験1級の合格率を向上させるため、学生による日本語1級科目の評価を行い、その結果を基に改善を行う。
- ・本学が中心となり長崎県内の地方自治体、経済団体及び国際交流団体等と協力し、留学生のための就職を含めた支援組織を構築する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・細胞・組織プロセッシング設備（Cell Processing Center : CPC）を活用した再生・細胞医療領域の研究・開発事業を推進するために、学内外研究者向けの支援システム構築を進める。

- ・院内レシピエントコーディネーターを中心に脳死移植登録者を増加させるとともに、院内研究者等を対象に脳死下臓器提供に関する勉強会、講演会を実施する。
- ・血液製剤による HIV と HCV の重複感染者に対する肝移植の実施ガイドラインを作成する。
- ・平成 23 年度長崎県周産期母子医療センター指定等要領の改正を踏まえ、GCU 等の新たな整備計画を策定する。
- ・新中央診療棟（仮称）の再開発に着手する。
- ・地域の医療機関と連携して若手医師を育成するため、長崎県地域医療再生基金を活用し、本学の指導医が地域医療機関で指導する体制の構築を開始する。
- ・長崎県医師臨床研修協議会（新・鳴滝塾）を活用して地域の医療機関と連携し、地域医療に貢献しながらキャリア開発を行うプログラムの作成を開始する。
- ・メディカル・ワークライフバランスセンターを設置し、女性医師の復帰支援等を開始する。
- ・平成 21 年度に導入した助教（診療助教）の再任審査を実施し、臨床能力等が優れている医師を任期制教員として採用する。
- ・診療科等の診療実績を評価し、インセンティブとして助教を配置する。
- ・国際医療センターの業務体制を強化するため、感染症部門、救急災害医療部門、被ばく医療部門、地域医療連携部門の連携体制を構築する。
- ・感染症のアウトブレイクや放射線災害時における国際医療センターでの患者受入、診療体制の整備に向け、マニュアル等の作成を開始する。
- ・ながさき地域医療連携部門病院協議会への加入医療機関数 49、在宅医療を担う連携医療機関数 50 を達成する。
- ・あじさいネットワークの規模を拡大し病病連携・病診連携をより活性化させ、診療情報の提供病院数 18、情報利用者側の診療所・病院数 160 を達成する。

（４）附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属学校運営協議会において、附属学校・園の管理運営システムを検証するとともに、附属学校・園提案型共同研究を基に各附属学校・園が連携して取り組む研究課題を設定する。
- ・教育学部・教職大学院の機能を強化するために、附属学校運営協議会を活用し、教員養成カリキュラムの改善、教育方法の研究開発等を開始する。
- ・教育実習生に対する意識調査を行い、教育実習、学部教育についての問題点を整理し、改善策を提示する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。
- ・部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されない部局長については、就任時に当該部局の運営方針を表明する。
- ・学長室に設置されたワーキンググループから学長に検討結果を答申する。
- ・全学委員会及び各部局における委員会等の整理統合を更に推進するとともに、教授会の効率的運営を進める。
- ・学長と教員との定期的な対話の実施、重要課題に対する学内パブリックコメント制の実施、主要な全学委員会議事内容の学内ホームページへの掲載を引き続き実施する。
- ・既存の配分予算を見直すとともに、戦略的経費である学長裁量経費を活用して、新たな教育研究組織への対応及び組織の再編を含めた教育研究の実質化を図るため、更なる強化改善策を策定する。
- ・教員への裁量労働制の適用部局の範囲を拡大する。
- ・核兵器廃絶研究センターを開設するため軍縮分野における優れた人材を招聘し、研究活動及び運営体制を整備する。
- ・引き続き、管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・長崎大学事務改革の基本理念に基づき、事務組織改革検討ワーキンググループにおいて、文教地区学務系事務の集約化等の文教地区事務組織の再編案の策定を進める。
- ・若手職員を調査・分析・企画立案に係わる業務へ参画させるほか、若手職員の意欲及び能力向上のためメンター制度導入に向けて調査を実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・平成23年度に設置した研究推進戦略室において、リサーチ・アドミニストレーターを中心に、大型競争的研究費獲得に向けた支援業務や若手研究者の競争的研究費申請の支援等を行う。
- ・前年度に引き続き、学長裁量経費により競争的外部資金獲得の可能性が高い研究課題を支援する。
- ・科学研究費補助金の申請率向上（継続を含め100%以上）のための方策を策定し、実施する。
- ・寄附金等の増加を図るため、同窓会等への広報活動を進める。
- ・大学病院において前年度より増収につながる目標を設定し、これを実現する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・新たな人件費管理の基本方針に基づき、平成25年度実施に向けてポイント制による教員の人件費管理制度を整備する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・業務の簡素合理化及び管理的経費の削減のため、契約時期の早期化、複数年契約方式及び一括契約方式の拡大の観点から契約業務を見直し、今後の改善計画を策定する。
- ・業務の簡素合理化のため、旅費計算を見直し、効率的な旅費支給業務を開始する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・利用実績が低い資産の処分又は他用途への転用の手続きを進めるとともに、共同利用が可能な保有資産情報を学内外へ開示する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・再構築した計画・評価の実施体制において、年度計画の進捗状況の確認・検証及び中期目標期間の行動計画の見直しを行い、次年度の年度計画の策定につなげる。
- ・教員個人業績データベースの活用状況等の調査を行い、教員の教育研究等の活動を評価するシステムとして有効に機能しているかを検証する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等の情報をホームページ上に公開する。
- ・法定開示情報等の開示状況を定期的に点検し、問題点に対する改善策を提示する。
- ・財務情報については、財務レポートを作成し、社会にわかりやすい情報を提供する。
- ・全学ホームページ（外国語版）を改善し充実させる。
- ・引き続き、長崎関係を中心とした古写真及び歴史的資料の収集整備を行うとともに、それらの電子アーカイブ化を進める。また、フランス国立ギメ東洋美術館との連携による古写真連携データベース構築事業計画の具体化を進める。
- ・中央図書館改修工事により、古写真その他貴重資料の保存及び展示のための施設・設備を整備する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設設備整備年次計画に基づき整備を進めるとともに、片淵キャンパスマスタープランを策定する。
- ・学生や留学生のための支援センター及び教育スペース（講義室・多目的ホール）として、キャンパスマスタープラン2010に計画された新棟を竣工する。
- ・平成22・23年度に実施した地球温暖化・省エネ対策等の評価を行うとともに、省エネの中長期計画書を見直し、引き続き地球温暖化・省エネ対策を実施する。
- ・既存施設の稼働率調査を継続的に実施するとともに、文教キャンパス（文教町2団地）の会議室の使用状況や予約等について共有できるシステム等を構築する。
- ・全学教育スペースの改修にあたっては、既存スペースの有効活用を図りつつ学生参加型のアクティブ・ラーニングにも対応可能な講義室の整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・教職員に対する安全衛生教育を実施するとともに、メンタルヘルス対策の一環としてラインケア及びセルフケアを充実させる。
- ・危機管理に関する研修会等を実施する。
- ・職場復帰支援プログラムを実施し、充実させる。
- ・情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、本学の情報資産に関する安全管理を実施する。
- ・学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを充実させる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・リスクアプローチの観点から内部監査項目を設定し、適切に内部監査を実施するとともに、不正防止計画に基づく具体的な取組を進める。
- ・監査法人と定期的な意見交換を行うとともに、経営協議会における議事内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページに公開することにより、モニタリング機能を強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

なし

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の中央診療棟新営、基幹・環境整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
中央診療棟新営 基幹・環境整備 附属図書館改修 総合研究棟改修（環境科学系） 附属小学校校舎改修 附属特別支援学校校舎改修 小規模改修	総額 3,613	施設整備費補助金 (2,985) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (565) 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (63) 自治体等補助金 (0)

(注)・「施設整備費補助金」のうち、平成 24 年度当初予算額 2,278 百万円、前年度よりの繰越額 707 百万円

- ・金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 採用方針

管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進するとともに、高度に専門的な実務経験を有する多様な人材の登用のための新たな給与制度を開始する。また、前年度に策定した目標値に基づき女性の新規採用を推進する。

○ 人事管理方針

新たな人件費管理の基本方針に基づき平成 25 年度実施に向けてポイント制による教員の人件費管理制度を整備するとともに、教員への裁量労働制の適用部局の範囲を拡大する。また、男女共同参画の推進のためテクニカルサポーターによる業務と家庭の両立支援やメンター制度による相談体制等を検証し、改善する。

○ 人材育成方針

学長裁量経費等により若手研究者の海外における研究機会の拡大を支援する。また、若手事務職員を調査・分析・企画立案に係わる業務へ参画させるほか、若手事務職員の意欲及び能力向上のためメンター制度導入に向けて調査を実施する。

(参考 1) 平成 24 年度の常勤職員数 1,575 人

また、任期付職員数の見込みを 590 人とする。

(参考 2) 平成 24 年度の人件費総額見込み 22,542 百万円

1. 予 算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,576
施設整備費補助金	2,985
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,052
国立大学財務・経営センター施設費交付金	63
自己収入	27,783
授業料, 入学金及び検定料収入	5,432
附属病院収入	21,972
財産処分収入	0
雑収入	379
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,391
長期借入金収入	565
貸付回収金	0
前中期目標期間繰越積立金	279
目的積立金取崩	131
計	51,825
支出	
業務費	42,404
教育研究経費	22,779
診療経費	19,625
施設整備費	3,614
船舶建造費	0
補助金等	1,052
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,391
貸付金	0
長期借入金償還金	2,364
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	51,825

(注)

- 「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額15,912百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額664百万円
- 「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額2,278百万円、前年度よりの繰越額707百万円

[人件費の見積り]

期間中総額22,542百万円を支出する。(退職手当は除く)

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	47,596
經常費用	47,596
業務費	39,944
教育研究経費	3,933
診療経費	9,580
受託研究経費等	1,477
役員人件費	116
教員人件費	13,408
職員人件費	11,430
一般管理費	2,258
財務費用	544
雑損	0
減価償却費	4,850
臨時損失	0
収益の部	47,608
經常収益	47,608
運営費交付金収益	16,295
授業料収益	3,655
入学金収益	623
検定料収益	124
附属病院収益	21,972
受託研究等収益	1,477
補助金等収益	380
寄附金収益	814
財務収益	10
雑益	595
資産見返運営費交付金等戻入	760
資産見返補助金等戻入	650
資産見返寄附金戻入	249
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	12
目的積立金取崩益	0
前中期目標期間繰越積立金取崩益	54
総利益	66

注) 損益が均衡しない理由

附属病院における当期資産取得額及び借入金元金償還額等 (3,253百万円) と見返勘定を伴わない減価償却費 (3,187百万円) との差額 (66百万円)

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	54,524
業務活動による支出	43,789
投資活動による支出	5,672
財務活動による支出	2,364
翌年度への繰越金	2,699
資金収入	54,524
業務活動による収入	47,138
運営費交付金による収入	15,912
授業料，入学金及び検定料による収入	5,432
附属病院収入	21,972
受託研究等収入	1,477
補助金等収入	1,052
寄附金収入	910
その他の収入	383
投資活動による収入	3,048
施設費による収入	3,048
その他の収入	0
財務活動による収入	565
前年度よりの繰越金	3,773

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育学部	学校教育教員養成課程	960人 (うち教員養成に係る分野 960人)
経済学部	総合経済学科 ・昼間コース ・夜間主コース	1,440人 250人
医学部	医学科 保健学科	662人 452人 (うち医師養成に係る分野 662人)
歯学部	歯学科	310人 (うち歯科医師養成に係る分野 310人)
薬学部	薬学科 薬科学科	240人 160人 (うち薬剤師養成に係る分野 240人)
工学部	工学科 機械システム工学科 電気電子工学科 情報システム工学科 構造工学科 社会開発工学科 材料工学科 応用化学科 各学科共通	760人 160人 160人 100人 80人 100人 100人 100人 20人
環境科学部	環境科学科	580人
水産学部	水産学科	440人
教育学研究科	教科実践専攻 教職実践専攻	36人 40人 (うち修士課程 36人) (うち専門職学位課程 40人)
経済学研究科	経済経営政策専攻 経営意思決定専攻	30人 9人 (うち博士前期課程 30人) (うち博士後期課程 9人)
工学研究科	総合工学専攻 生産システム工学専攻 グリーンシステム創成科学専攻	400人 20人 10人 (うち博士前期課程 400人) (うち博士後期課程 20人) (うち博士課程 10人)
水産・環境科学総合研究科	水産学専攻 環境共生政策学専攻 環境保全設計学専攻 環境海洋資源学専攻 海洋フィールド生命科学専攻	70人 16人 34人 24人 10人 (うち博士前期課程 70人) (うち博士前期課程 16人) (うち博士前期課程 34人) (うち博士後期課程 24人) (うち博士課程 10人)
生産科学研究科	システム科学専攻 海洋生産科学専攻	11人 15人 (うち博士後期課程 11人) (うち博士後期課程 15人)

	物質科学専攻	14人 (うち博士後期課程 14人)
	環境科学専攻	8人 (うち博士後期課程 8人)
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12人 (うち修士課程 12人)
	保健学専攻	32人 (うち修士課程 32人)
	医療科学専攻	248人 (うち博士課程 248人)
	新興感染症病態制御学系専攻	80人 (うち博士課程 80人)
	放射線医療科学専攻	32人 (うち博士課程 32人)
	生命薬科学専攻	118人 (うち博士前期課程 72人 博士後期課程 46人)
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20人 (うち修士課程 20人)
附属幼稚園	140人 学級数 5	
附属小学校	648人 学級数 21	
附属中学校	420人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	